

広報「ふじみ」が『くらしの情報』と『町の話』をお届けします

## 広報 ふじみ

2014年4月 平成26年 No.529

巻頭 富士見町 当初予算 (町の将来を創る基礎づくり)

主な内容

- 02 巻頭：富士見町 当初予算
- 04 総合計画アンケート結果
- 06 耐震補強・住宅リフォーム補助金
- 07 定住促進新築補助金
- 08 国保負担割合の変更
- 09 後期高齢医療料金改正
- 10 年金制度改正
- 24 イベント情報
- 26 富士見の景観

富士見町の魅力を巡るガイドツアー「信州おひさんぼ」。4月から11月までに全7コースのツアーが開催されます。古木しだれ桜ガイドツアーは残雪の南アルプスを背景に、樹齢200年を越す古木しだれ桜を5本見ながら里山をおさんぼします。

写真：高森観音堂しだれ桜

## 平成26年度富士見町当初予算

町の将来を創る基礎づくり

一般会計 64億1,500万円

平成26年度は、小林町政2期目のスタートの年となります。一期目において、パノラマスキー場の再生問題や大型福祉施設の建設、安心安全の町づくり等、当面の課題を解決しました。2期目は実践、継続していく年です。町の将来を創る、新たな発展の基礎づくりのため、基金に頼らない予算編成としました。これまでの継続事業は継続し、改革の具体化は本年度策定する第5次総合計画に示します。

### 今年の予算は、どのくらい？

下の図は、過去5年間の一般会計予算額の推移です。平成26年度の予算額は、64億1千500万円（前年に比べ5千800万円の減）となり、ここ数年では最も少ない予算規

模となります。平成 26 年度の特徴としては、昨年に引き続き平成 25 年度 3 月補正予算と一体的な予算編成を行った点にあります。これは、消費増税に伴う国の経済対策によるもので、すずらんの里線道路改良工事や小中学校の防災機能強化事業など 1 億 1 千 800 万円を前倒し、平成 25 年度予算へ取り込んでいます。その結果、前倒し分を含む予算総額は 65 億 3 千 300 万円となり、過去 5 年間と比較しても、決して少ない予算総額ではありません。

※平成 23・24 年度には町内 2 ヶ所の福祉施設建設による一時的な経費の増額が影響しています。

### 町の収入は？

町の収入（歳入）のうち、もっとも大きな割合を占めているのが『町税』です。景気の回復基調を背景に、主要企業の業績回復を見込み、前年に比べ 7 千 700 万円増額の 21 億 4 千 800 万円とし、全体の 34%を占めています。そのほかに、消費増税に伴う地方消費税交付金が 2 千 100 万円増の 1 億 8 千 600 万円、FMKからの土地賃借料と配当金として、新たに 3 千 700 万円を予算化しています。財源が確保できたことにより、財政調整基金を取り崩さないため、繰入金は前年に比べ 1 億 7 千 500 万円減の 7 千 800 万円となります。

※国や県からの補助金などを「依存財源」といい、これに対して町税などの町が自ら収入するものを「自主財源」といいますが、収入全体に占める自主財源の割合が高いほど健全な財政といえます。

### 町の支出、性質別経費とは？

町の支出（歳出）を性質に着目して分類したもので、「人件費」や「普通建設事業費」などに分けられます。左の表は、性質別経費を前年度と比較したものです。

平成 26 年度では、普通建設事業費が 2 億 500 万円の大幅な減額となりますが、安心・安全の町づくりとして進めてきた庁舎外壁補修工事や町民センター改修工事などの大型事業が終了したためです。

増加したものとして、補助費等があります。消費増税に伴う臨時福祉給付金など国の政策によるものと、有害鳥獣駆除により獲れた鹿などの食肉処理施設補助金が主な要因で、9 千 500 万円の増額となります。

借入金返済のための公債費は、5 千 200 万円の増額となります。これは、土地開発公社解散のために借り入れた三セク債償還によります。消費増税により物件費など全体的に増額傾向となりますが、大型建設事業が終了した事により、予算規模が抑えられています。

- ・ 人件費→平成 26 年：1,182 百万円、平成 25 年：1,196 百万円、増減：マイナス 14 百万円
- ・ 物件費→平成 26 年：1,273 百万円、平成 25 年：1,259 百万円、増減：14 百万円

- ・ 維持補修費→平成 26 年：45 百万円、平成 25 年：43 百万円、増減：2 百万円
- ・ 扶助費→平成 26 年：543 百万円、平成 25 年：568 百万円、増減：マイナス 25 百万円
- ・ 補助費等→平成 26 年：1,643 百万円、平成 25 年：1,548 百万円、増減：95 百万円
- ・ (補助費等内訳) 一部事務組合→平成 26 年：626 百万円、平成 25 年：594 百万円、増減：32 百万円
- ・ (補助費等内訳) その他→平成 26 年：1,017 百万円、平成 25 年：954 百万円、増減：63 百万円
- ・ 普通建設事業費→平成 26 年：378 百万円、平成 25 年：583 百万円、増減：マイナス 205 百万円
- ・ (普通建設事業費内訳) 補助事業費→平成 26 年：57 百万円、平成 25 年：78 百万円、増減：マイナス 21 百万円
- ・ (普通建設事業費内訳) 単独事業費→平成 26 年：321 百万円、平成 25 年：505 百万円、増減：マイナス 184 百万円
- ・ 災害復旧事業費→平成 26 年：0 円、平成 25 年：4 百万円、増減：マイナス 4 百万円
- ・ 公債費→平成 26 年：603 百万円、平成 25 年：551 百万円、増減：52 百万円
- ・ 積立金→平成 26 年：30 円、平成 25 年：28 百万円、増減：2 百万円
- ・ 貸付金→平成 26 年：241 百万円、平成 25 年：241 百万円、増減：0 円
- ・ 繰出金→平成 26 年：472 百万円、平成 25 年：447 百万円、増減：25 百万円
- ・ 予備費→平成 26 年：5 百万円、平成 25 年：5 百万円、増減：0 円
- ・ 合計→平成 26 年：6,415 百万円、平成 25 年：6,473 百万円、増減：マイナス 58 百万円

## 平成 26 年度の主な取り組み

### 農業の復活

- ・ 農作物を守るための有害鳥獣駆除／4 千万円 (さる個体群調査、防止策設置補助、電気柵通報システム)
- ・ 6 次産業化補助金(食肉処理施設補助金)／2 千 400 万円
- ・ 新規就農者支援事業／2 千 700 万円

### 福祉の充実、子ども支援の強化

- ・ 福祉のまちづくり地域活動支援センター 赤とんぼ運営事業／1 千 900 万円

- ・ 英語教育の充実など「教育の町推進事業」／1千500万円

#### 観光の充実

- ・ 八ヶ岳創造の森周辺の整備／1千500万円
- ・ 特産品販路拡大と多摩市のアンテナショップ運営／500万円
- ・ 地域の食材を活かしたグルメサミット／200万円

#### 町の重点施策

人口減少に歯止め若者の定住対策として「テレワークタウンの構築」と、過疎化防止と地域のバランスよい発展を目指して「ワインバレー構想」を模索していますが、関係機関との調整を要するため、補正での予算計上を予定しています。

#### 平成26年度特別会計・企業会計予算額

- ・ 国民健康保険／平成26年度予算額：16億9,000万円、前年比較：1億3,200万円
- ・ 後期高齢者医療／平成26年度予算額：1億7,200万円、前年比較：2,040万円
- ・ 観光施設貸付事業／平成26年度予算額：2億7,350万円、前年比較：△661万円
- ・ 富士見財産区／平成26年度予算額：1,620万円、前年比較：△30万円
- ・ 本郷・落合・境財産区／平成26年度予算額：3億7,700万円、前年比較：△2,700万円
- ・ 乙事財産区／平成26年度予算額：540万円、前年比較：△60万円
- ・ 水道事業／平成26年度予算額：10億4,365万円、前年比較：2億1,125万円
- ・ 下水道事業／平成26年度予算額：17億7,582万円、前年比較：△5,033万円

## 第5次富士見町総合計画策定のための住民アンケート結果を報告します

【お問い合わせ先】総務課企画統計係／電話番号：62-9332

平成27年4月より、富士見町の今後8年の羅針盤となる「第5次富士見町総合計画」が施行されます。

平成26年度は「第4次富士見町総合計画」の達成状況の評価・課題の整理を行ったうえで、皆さんのご意見をいただきながら「第5次富士見町総合計画」の原案を作成することとなっています。

そこで、計画の達成状況を把握するための一つとして、昨年8月に住民の皆さんの中から無作為に選ばせていただいた1,200名の方を対象に、行政や住みやすさに関するご意見をいただくアンケートを実施しました。ここにアンケート結果をご報告します。

なお、結果の詳細につきましては町ホームページに公表しますので、ご覧ください。

## 住民アンケートの概要

### アンケートの実施方法

- ・ 対象地域／富士見町全地区
- ・ 対象者／満 20 歳以上の男女
- ・ 対象数／1,200 名
- ・ 抽出方法／平成 25 年 7 月時点の住民基本台帳から無作為抽出
- ・ 調査方法／郵送による発送、回収
- ・ 実施期間／平成 25 年 8 月 2 日（金曜日）～8 月 31 日（土曜日）

### アンケートの質問内容

- ・ 回答者属性
- ・ 行政に関する満足度
- ・ 重要度について
- ・ 住みやすさについて
- ・ 自由記述

### アンケートの回収状況

- ・ 配布数／1,200 部
- ・ 回収数／528 部
- ・ 回収率／44%

### アンケート回答者の属性

- ・ 性別／男性：45.7%、女性：53.9%、無回答：0.4%（ほぼ同数の男女比で回答が得られた。）
- ・ 年齢／20 歳代：6.3%、30 歳代：14.0%、40 歳代：15.3%、50 歳代：16.3%、60 歳代：24.9%、70 歳以上：23.1%、無回答：0.2%（60～70 代の回答が多く、30～50 代はほぼ同比率だった。）
- ・ 世帯構成／単身世帯：9.8%、夫婦のみ：27.0%、二世帯同居（子どもと同居）：33.1%、二世帯同居（親と同居）：16.1%、三世帯同居：11.9%、その他：1.3%、無回答：1.0%（二世帯同居が約 50%を占めている。）
- ・ 居住歴／生まれたときから：32.9%、転入してきた：48.4%、一時外に住んで戻ってきた：18.2%、無回答：0.6%（元々町民だった方と転入してきた方の割合がほぼ同比率だった。）

### 満足度・重要度について

#### 『満足』と『重要』の上位・下位 5 項目

##### 満足（満足+やや満足）上位 5 項目

1. 図書館・博物館の充実：56.6%
2. 告知放送施設の運用：49.9%
3. 上水道事業の推進：48.5%

4. 下水道事業の推進：44.6%
5. 健康づくりの推進：43.0%

#### 重要（重要+やや重要）上位5項目

1. 健やかに産み育てる環境づくり：78.4%
2. 健全な財政運営の確保：77.9%
3. 子育て家庭を支援する仕組みづくり：73.8%
4. 安定した雇用確保と勤労福祉の向上：73.6%
5. 中学校教育の充実：73.4%

#### 満足（満足+やや満足）下位5項目

1. 工業の活性化支援：9.7%
2. 南アルプス山麓の世界自然遺産登録：9.9%
3. 安定した雇用確保と勤労福祉の向上：10.0%
4. 生活安全協議会の設置：10.2%
5. 商業の活性化支援：10.3%

#### 重要（重要+やや重要）下位5項目

1. 南アルプス山麓の世界自然遺産登録：21.4%
2. 町営住宅の整備：26.4%
3. 生活安全協議会の設置：35.4%
4. 結婚相談所事業：35.4%
5. 開発公社・土地開発公社への支援：35.6%

「満足度」の高いものとしては、「図書館・博物館の充実」が最も多く、次いで「告知放送施設の運用」「上下水道事業の推進」と続きます。

「重要度」の高いものとしては、「健やかに産み育てる環境づくり」が最も多く、「子育て家庭を支援する仕組みづくり」「中学校教育の充実」などの、子育て・教育に関するものが上位を占めています。

「満足度」の低いものとしては、「工業の活性化支援」「安定した雇用確保と勤労福祉の向上」「商業の活性化支援」など、商工業・雇用に関することへの満足度が低くなっています。

「重要度」の低いものとしては、「南アルプス山麓の世界遺産登録」「町営住宅の整備」「結婚相談所事業」などが挙げられています。

## 住みやすさについて

### 地域の住みやすさ

・ 住みやすい：33.8%、どちらかといえば住みやすい：41.3%、どちらかといえば住みにくい：9.2%、住みにくい：5.5%、どちらともいえない：7.8%、無回答：2.3%  
「住みやすい・どちらかといえば住みやすい」が75.1%を占めており、富士見町の住みやすさがうかがえます。

## 行政サービス全般の満足度

- ・ 『満足』：42.8% どちらともいえない：37.3%、『不満』：17.6%、無回答：2.3%

## 住みやすいと感じる主な理由

注) 「住みやすい・どちらかといえば住みやすい」と回答した 75.1%の方の主な理由

- ・ 自然環境がよいから：64.6%
- ・ 住み慣れた土地であるから：34.4%
- ・ 持ち家があるから：24.2%
- ・ 安心・安全な環境であるから：21.6%
- ・ 近所づきあいがしやすいから：12.7%
- ・ 職場まで通勤できる距離だから：8.7%
- ・ 買い物が便利だから：8.1%
- ・ 親や子ども等が近くにいるから：4.6%
- ・ 医療や福祉が充実しているから：3.8%
- ・ 子どもの教育に便利だから：3.6%
- ・ 公共交通機関が便利だから：3.6%
- ・ その他：0.5%
- ・ 無回答：0.8%

「自然環境がよいから」が 64.6%と最も多く、年代、性別に関係なく、自然に恵まれた町であるという意見が多いことがわかります。

「住み慣れた土地であるから」が 34.4%、「持ち家があるから」が 24.2%、「安心・安全な環境であるから」が 21.6%と次いで多くなっています。

## 住みにくいと感じる主な理由

注) 「住みにくい・どちらかといえば住みにくい」と回答した 14.7%の方の主な理由

- ・ 公共交通機関が不便だから：48.1%
- ・ 買い物が不便だから：40.3%
- ・ 近所づきあいがしにくいから：33.8%
- ・ 子どもの教育に不便だから：14.3%
- ・ 医療や福祉が不十分だから：13.0%
- ・ 安心・安全に不安があるから：7.8%
- ・ 自然環境が悪いから：6.5%
- ・ 親や子ども等が遠くにいるから：3.9%
- ・ 都会で暮らしてみたいから：1.3%
- ・ 職場まで通勤できない距離だから：0.0%
- ・ 持ち家が欲しいから：0.0%
- ・ その他：11.7%
- ・ 無回答：0.0%

「公共交通機関が不便だから」が 48.1%、「買い物が不便だから」が 40.3%、「近所づきあいがない」が 33.8%と多くなっています。

路線バスの廃止などで、高齢者や車を持たない方の不便が感じられます。

## 耐震診断・耐震補強をして地震に強い住宅にしましょう

平成 23 年の 3 月に発生した「東日本大震災」「長野県北部地震」は、私たちの記憶に新しく、今後想定される地震災害は富士見町防災計画に示されたとおり、「糸魚川―静岡構造線上で発生した場合、マグニチュード 8.0」とされ、建築物被害の他、人的被害も甚大であると予想されています。富士見町耐震改修促進計画は、町内の既存建築物の耐震性を確保するため、耐震診断と耐震改修（補強工事等）を促進することにより、耐震性能の向上と今後予想される地震災害に対し、町民の生命・財産を守ることを目的とし実施しています。

平成 7 年（1995）1 月 17 日の阪神・淡路大震災では、10 万棟を超える家屋が全壊し、6,400 人を超える尊い命が犠牲になりました。犠牲者の大部分は家屋の倒壊等による圧死でした。

### 耐震改修事業の対象となる住宅（昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工のもの）

※昭和 56 年（1981）に制定された「新耐震基準」以前に建てられた住宅の多くは、構造や工法の違いにかかわらず、耐震性が不十分といわれています。

#### 耐震診断（無料）

※診断士が設計図や目視等によって壁の強さ、バランス、接合部の状況、劣化状況等を調査・検査し耐震性について確認するものです。

#### 耐震補強工事（補助あり）

※対象工事費の 1/2：限度額 60 万円

「住宅耐震診断・補強工事補助」と「住宅リフォーム補助」については、建設課都市計画管理係／電話番号：62-9217 へお尋ねください。

### 富士見町住宅リフォーム補助金のご案内

#### 補助対象者

1. 町内に住民登録され、居住しているまたは居住しようとする方。（ただし、補助金実績報告時に住民登録されている場合）
2. 町税等を滞納していない方。

#### 補助金交付の条件

火災報知機等を諏訪広域連合火災予防条例に定める基準に従い設置すること。

#### 対象住宅

対象者が町内に所有し、居住または居住しようとする個人住宅部分。



### 補助対象工事

平成 26 年 4 月 1 日以降の工事で、工事に要する費用が 10 万円以上、施工業者は町内業者に限ります。(平成 27 年 3 月中に工事完了分まで)

### 補助金額

補助対象工事費の 10%で千円未満は切捨てで、上限は 10 万円です。

### 申込み手続き

補助金を受けるには、リフォーム工事施工前に富士見町住宅リフォーム補助金交付申請書を提出してください。

## 富士見町定住促進対策新築住宅補助金

【お問い合わせ先】 総務課 企画統計係 / 電話番号 : 62-9332

定住のための住宅を新築される方は、町の新築住宅補助金をご活用ください。

目的 / 富士見町に定住する目的で住宅を新築、または新築住宅を購入した方にその経費の一部を補助することで、人口の維持増加を図り、町の活性化を推進する。

期間 / 平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間

補助金額 / 「富士見町定住促進対策新築住宅補助金」として 50 万円

### 補助対象者の条件

- ・ 町内に自らが定住する目的で住宅を新築、または新築住宅を購入した方
- ・ 申請時に町内に住所を有している方 (外国人含む)
- ・ 町税等の滞納がない方
- ・ 申請時に満 45 歳未満の方 ※共有の場合は、持分 1/2 以上の方
- ・ 都市計画富士見町公共下水道排水区域および農業集落排水事業計画区域の中に新築した方、または区集落組合に加入した方

### 補助対象住宅の条件

- ・ 町内に本店、営業所等を有する業者が新築に係る全部または一部工事 (50 万円以上) を施工した住宅

### 必要書類

1. 富士見町定住促進対策新築住宅補助金交付申請書(様式第 1 号)
2. 住宅新築に係る請負契約書の写し ※一部工事については、工事の明細と領収書 (受領書) の写し
3. 住宅の登記事項証明書
4. 住宅の位置図
5. 住宅の完成写真
6. 町税等の「完納証明書」、または町税等の滞納がないことを補助金 (交付金) 交

付事務取扱職員が確認することの「閲覧承諾書」

7.住民票（同一世帯全員）の写し、外国人登録原票記載事項証明書

### 注意事項

- ・ 補助金の申請を予定している方は、補助対象の条件に該当しないケースがありますので事前にご連絡ください。
- ・ 申請については、住宅の建築または取得が完了した日（保存登記完了日）から3ヶ月以内となります。
- ・ この補助金については、予算の範囲内での対応とさせていただきます。

## 「土地・家屋の評価額」と「自己資産」の確認ができます

【お問い合わせ先】財務課 町税係／電話番号：62-9124

### 固定資産の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

この縦覧は、納税義務者の方が自己の所有する土地・家屋の評価額につき、適正かどうかを確認していただく制度です。財務課職員がご相談に応じますので、ぜひこの機会にご利用ください。

#### 期間

4月1日～4月30日（土曜日・日曜日・祝日を除く）

#### 時間

午前8時30分～午後5時15分

#### 場所

役場財務課 町税係（1階4番窓口）

#### 内容

土地価格等縦覧帳簿（所在地・地番・地目・地積・評価額）

家屋価格等縦覧帳簿（所在地・家屋番号・種類・構造・床面積・建築年・評価額）

#### 対象者

納税義務者および同居の親族・納税管理人・前記の代理人

#### 持ち物

免許証など本人確認ができるもの・委任状（代理人の方）

#### 手数料

無料

#### その他

縦覧帳簿のコピーはできません。非課税または免税点未満の土地、家屋対象外および納税義務がない方、1月2日以降に所有者となった方は縦覧できません。

### 固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者の方が、自己の資産について固定資産課税台帳に記載された内容を確認す

ることができます。

#### 期間

4月1日～翌年3月31日（土曜日・日曜日・祝日を除く）

#### 時間

午前8時30分～午後5時15分

#### 場所

役場財務課 町税係（1階4番窓口）

#### 対象者

納税義務者および同居の親族・借地人または借家人・前記の代理人・固定資産の処分の権利を有する方

#### 持ち物

免許証など本人確認ができるもの・印鑑・借地、借家に係る賃貸借契約書など（借地人または借家人の方）・委任状（代理人の方）

#### 手数料

縦覧期間中（4月1日～4月30日）は無料ですが、それ以外の期間は一名義人300円です。

#### その他

借地人または借家人等関係人の閲覧は、該当する物件だけの閲覧となります。

## 国保だより

### 70～74歳の方の窓口負担が見直されました

【お問い合わせ先】 住民福祉課国保年金係／電話番号：62-9111

70歳から74歳の方の窓口負担は、法律上2割となっていますが、特例措置でこれまで1割負担とされてきました。平成26年度から、より公平な仕組みとするため、この特例措置が見直されました。

見直しに当たっては、高齢の方の生活に大きな影響が生じることのないよう、平成26年4月2日に70歳の誕生日を迎える方から段階的に実施されます。

#### 平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方へ

70歳の誕生月の翌月から医療費の窓口負担が2割になります（※ただし、各月1日が誕生日の方はその月から2割になります）

#### 対象者

平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方（誕生日が昭和19年4月2日以降の方）

#### 2割となる時期

70歳の誕生月の翌月（ただし、各月1日が誕生日の方はその月）から（例）平成26年

4月2日～5月1日に70歳の誕生日を迎える方は、5月の診療から2割負担になります。

#### ご注意

一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です

#### 平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方へ

平成26年4月以降も医療費の窓口負担は1割のまま変わりません（※平成26年3月2日～4月1日に70歳の誕生日を迎える方は、3割から1割になります）

- ・平成26年4月以降も、引き続き特例措置の対象になります。

#### 対象者

平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方（誕生日が昭和19年4月1日までの方）

#### ご注意

一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です

## 年金だより

#### 平成26年度国民年金保険料が変わります！

【お問い合わせ先】岡谷年金事務所／電話番号：23-3661

【お問い合わせ先】住民福祉課国保年金係／電話番号：62-9111

#### 平成26年4月からの国民年金保険料 15,250円（月額）

国民年金保険料の納付には、口座振替が利用できます。

口座振替を利用すると、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関等に行く手間が省けるうえ、納め忘れもなくとても便利です。

また口座振替には、月々50円割引される早割制度や現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年前納・2年前納もあり大変お得です。口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印をお持ちのうえ、ご希望の金融機関または年金事務所、住民福祉課国保年金係へお申し出ください。

#### 平成26年度国民年金保険料 納付額早見表（現金納付・口座振替比較）

- ・ 毎月納付（納付書による現金納付および翌月末振替の口座振替）／1ヵ月分：保険料額 15,250円・割引額なし／6ヵ月分：保険料額 91,500円・割引額なし／1年度分：保険料額 183,000円・割引額なし／2年度分：保険料額 370,080円・割引額なし
- ・ 毎月振替【早割】（当月末振替の口座振替）／1ヵ月分：保険料額 15,200円・割引額 50円／6ヵ月分：保険料額 91,200円・割引額 300円／1年度分：保険料額 182,400円・割引額 600円／2年度分：保険料額 368,880円・割引額 1,200円
- ・ 6カ月前納（現金納付）／1ヵ月分：保険料額なし・割引額なし／6ヵ月分：保

保険料額 90,760 円・割引額 740 円／1 年度分：保険料額 181,520 円・割引額 1,480 円／2 年度分：保険料額 367,080 円・割引額 3,000 円

- ・ 6 ヶ月前納（口座振替）／1 ヶ月分：保険料額なし・割引額なし／6 ヶ月分：保険料額 90,460 円・割引額 1,040 円／1 年度分：保険料額 180,920 円・割引額 2,080 円／2 年度分：保険料額 365,880 円・割引額 4,200 円
- ・ 1 年前納（現金納付）／1 ヶ月分：保険料額なし・割引額なし／6 ヶ月分：保険料額なし・割引額なし／1 年度分：保険料額 179,750 円・割引額 3,250 円／2 年度分：保険料額 363,510 円・割引額 6,570 円
- ・ 1 年前納（口座振替）／1 ヶ月分：保険料額なし・割引額なし／6 ヶ月分：保険料額なし・割引額なし／1 年度分：保険料額 179,160 円・割引額 3,840 円／2 年度分：保険料額 362,320 円・割引額 7,760 円
- ・ 2 年前納（口座振替）（現金納付のお取り扱いはありません）／1 ヶ月分：保険料額なし・割引額なし／6 ヶ月分：保険料額なし・割引額なし／1 年度分：保険料額なし・割引額なし／2 年度分：保険料額 355,280 円・割引額 14,800 円

※一部納付（一部免除）されている方の口座振替は「毎月納付（翌月末振替）」のみの利用となります。

※平成 27 年度の保険料 15,590 円（月額）

## 平成 26 年 4 月から国民年金保険料の免除申請期間が拡大されます！

これまでは、さかのぼって免除申請ができる期間は、申請時点の直前の 7 月（学生納付特例の申請は 4 月）まででした。

平成 26 年 4 月からは法律が改正され、保険料の納付期限から 2 年を経過していない期間（申請時点から 2 年 1 ヶ月前までの期間）について、さかのぼって免除等を申請できるようになりました。（学生納付特例も同様です）

※2 年 1 ヶ月前の月分まで免除を申請することができますが、申請が遅れると万一の際に障害年金などを受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。

※申請期間に対応する前年所得に基づき、審査を行います。詳しくは年金事務所または役場国保年金係までお問い合わせください。

## 保健予防係からのお知らせです

【お問い合わせ先】保健予防係（保健センター内）／電話番号：62-9134

### 妊婦健康診査について、14 回分を公費負担しています

妊娠中に医療機関でお受けになる妊婦健康診査について、14 回分（超音波検査 4 回分を含む）を公費で負担しています。（医療機関によっては追加費用が必要な場合があります）

妊婦一般健康診査とは、妊娠中のお母さんの健康状態や赤ちゃんの発育状態などを定

期的に観察する大切な健診です。安心して安全に出産を迎えられるようにするためにも、健診は必ず受けましょう。

母子健康手帳の交付時に 14 回分(超音波検査 4 回分を含む)の受診票を交付します。妊娠に気づいたら、早めに保健予防係へ妊娠の届出を行ってください。

(妊娠届を医療機関で書いていただき、届出の際にお持ちください)

**里帰り等の理由で県外の医療機関において妊婦健康診査を受けた場合も、健診費用を助成します**

該当される方は、最終の受診日から 6 ヶ月以内に保健予防係へ申請してください。※受診票は県外医療機関では使えませんので、未使用の受診票と妊婦健診を受けた医療機関の領収書を申請時に添付してください。助成額は町が定めた金額を上限とします。詳細等については担当までお問い合わせください。

**ロタウイルスワクチン接種費用助成事業を行います**

生後 6 週以降の乳児に対するロタウイルスワクチンの接種に関し、接種費用の一部を助成します。

ワクチン使用に関し、定められた期間内に必要な接種を完了した方に対し、1 人当たり 15,000 円を助成します。

**不妊治療費の一部を助成しています**

富士見町では、不妊治療を行っている夫婦の経済的負担の軽減のため、治療費の助成を行っています。助成額は不妊治療に要した費用の 1/2 とし、年間 20 万円が限度額となります。

なお、長野県が行っている不妊治療費助成事業を申請された場合、同一の治療についての助成はできません。また、不妊治療を開始する前に必ず町の事業認定を受ける必要があります。

**新生児聴覚検査費の助成を行います**

生まれてくる赤ちゃんの 1,000 人のうち 1~2 人は、生まれつき耳の聞こえに障がいを持つと言われていています。その障がいを早く発見して、適切な援助をしてあげることで赤ちゃんの言葉と心の成長を促します。

新生児聴覚検査は、生まれて間もない赤ちゃんの耳の聞こえの状態を調べ、自動的に判定を行う耳の検査です。富士見町では、全新生児の検査実施を促し、障がいの発見につながるよう、聴覚検査にかかる費用の一部を助成しています。

**高齢者用肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業を行います**

75 歳以上の方で過去 5 年間に肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方、または 65 歳以上の方で慢性疾患を有し、医師が肺炎球菌ワクチン接種の必要性を認めた方で過去 5 年間に肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方に対し、接種費用について 1 回 3,000 円を助成します。

## 低体重児の届出と未熟児養育医療の給付手続きについて

昨年度まで長野県に対し行っていた低体重児の届出と未熟児養育医療の給付申請について、国の第2次分権一括法に基づき、長野県から富士見町に権限移譲されました。平成25年度からは町に対して届出・申請を行っていただくことになっております。

## 自立支援医療（精神通院）の申請を受け付けています

この制度は、精神科通院に係る医療費の窓口負担が原則1割負担になり、世帯の所得や疾病等によって、月々の自己負担額に上限が設けられます。（ここでいう「世帯」とは、同じ健康保険や国民健康保険に加入している家族としており、住民票上の家族ではありません）

また、この制度は毎年1回、更新の手続きが必要になります。

詳しい内容や、申請を希望される方は、保健予防係までお問い合わせください。

※各手続きや届出・申請のお問い合わせは保健予防係（保健センター内）電話番号：62-9134までお願いします。

## 行政相談

### 行政に対する意見や苦情は行政相談委員にご相談ください

行政に対する苦情や意見・要望などを住民の皆さんからお聴きして、その解決や実現を目指す制度に「行政相談」があります。相談は、総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が応じています。

行政相談委員として今年度も引き続き雨宮正一さんに、皆さんの相談に応じていただきます。

「行政相談」とは、住民の皆さんから、国県市町村などの行政機関が行っている仕事に関する苦情や意見・要望をお聞きして、その解決や実現を図るものです。この身近な相談窓口が行政相談委員です。

行政相談は、定例相談日のほか、予約いただければ自宅でもご相談に応じていますので、お気軽にお申込ください。なお、相談は無料で秘密は守られます。

### 定例相談日

平成26年4月18日・7月18日・10月17日・平成27年1月16日（いずれも金曜日）

### 相談時間

午前9時～正午

### 相談会場

町民センター2階（10月は清泉荘になります）

### 行政相談委員

雨宮正一さん

## 連絡先

電話番号：62-3729

## 動物病院で狂犬病予防注射済票等の交付ができます

【お問い合わせ先】建設課 生活環境係／電話番号：62-9114

下記の動物病院では、平成26年4月1日から12月20日までの間、狂犬病予防注射接種時に狂犬病予防注射

済票の交付ができます。また、未登録の場合は併せて新規登録の手続きができます。

### 注射済票の交付と新規登録ができる動物病院

- ・ ふじみ動物病院／富士見町落合字梅沢 10127-2／電話番号：62-2327
- ・ 宮坂動物医院／茅野市豊平 3373-5／電話番号：72-0791
- ・ ひらさわ動物クリニック／茅野市玉川 5270-3／電話番号：78-8516
- ・ ちの動物病院／茅野市本町西 9-46／電話番号：78-8861
- ・ 城南ペットクリニック／諏訪市高島 1-17-5／電話番号：58-7221

### 持ち物・料金等

1. 注射済票交付申請書のはがき（または鑑札等登録されていることが証明できるもの）
2. 狂犬病予防注射料金・注射済票交付手数料／ 3,310円
3. 新規登録手数料（未登録の場合）／ 3,000円

※注射済票交付申請書のはがきや鑑札等、登録されていることを証明できるものがない場合は、生活環境係での注射済票交付手続きとなります。

## 平成26年度春の「家庭犬しつけ方教室」

【お問い合わせ先】諏訪保健福祉事務所内動物愛護会諏訪支部／電話番号：23-5998

### 日程

5月18日～6月29日までの毎週日曜日・全7回

（開講式・学科・実技・終了式）午後1時30分～午後3時30分まで

### 場所

諏訪合同庁舎講堂および駐車場

### 対象

一般家庭犬とその飼い主※犬の同伴は第2回～第7回

### 参加条件

犬種を問わず、登録、法定ワクチン接種を済ませた犬



## 募集頭数

30 頭（申し込み順）

## 参加費

2,000 円テキスト代 500 円動物愛護会年会費 1,000 円（会員は不要）

首輪・リード代（手持ちの場合は不要）

## 申込締切

5 月 9 日（金）

## 申込方法

はがき、または電話で申し込みください。

## 記載事項

1. 所氏名
2. 電話番号
3. 犬の名前
4. 犬種
5. 犬の年齢
6. 犬の性別⑦特徴
7. （引っ張る、吠える、咬む、臆病、トイレができない等）

## 申込先

〒392-8601 諏訪市上川 1-1644-10

諏訪保健福祉事務所内動物愛護会 諏訪支部 事務局

# 狂犬病予防接種集合注射を実施します

【お問い合わせ先】 建設課 生活環境係／電話番号：62-9114

生後 91 日以上の犬の所有者は、法律により毎年 6 月 30 日までに狂犬病の予防注射を接種することが義務付けられています。

年に 1 度の狂犬病予防接種の時期となりました。どこでも都合のよい日時を選んで受けられます。対象は、富士見町に「登録済の犬」と「登録しようとする犬」です。

## 4 月 15 日（火曜日）

- ・ 9 時 00 分～ 9 時 15 分／立沢下羽場組公会所
- ・ 9 時 20 分～ 9 時 35 分／立沢構造改善センター
- ・ 9 時 45 分～10 時 05 分／乙事公民館
- ・ 10 時 15 分～10 時 30 分／瀬沢新田集落センター
- ・ 10 時 40 分～10 時 55 分／御射山神戸公民館
- ・ 11 時 00 分～11 時 10 分／栗生集落センター
- ・ 11 時 15 分～11 時 25 分／原の茶屋集落センター

- ・ 11時30分～11時40分／富士見ヶ丘公民館

#### 4月16日（水曜日）

- ・ 9時00分～9時25分／南原山集落センター
- ・ 9時35分～9時45分／若宮集落センター
- ・ 9時50分～10時00分／木之間公民館
- ・ 10時05分～10時15分／花場公民館
- ・ 10時25分～10時35分／とちの木公民館
- ・ 10時40分～10時50分／塚平集会所
- ・ 11時00分～11時10分／富士見台公民館

#### 5月11日（日曜日）

- ・ 9時00分～10時00分／富士見町役場
- ・ 10時15分～10時25分／信濃境公民館
- ・ 10時35分～10時45分／先達公民館
- ・ 11時00分～11時10分／高原保健地管理所前
- ・ 11時25分～11時35分／乙事公民館
- ・ 11時45分～11時55分／立沢構造改善センター

#### 5月15日（木）

- ・ 9時00分～9時10分／下蔦木集落センター
- ・ 9時20分～9時30分／机集落センター
- ・ 9時40分～9時50分／烏帽子公民館
- ・ 9時55分～10時05分／池袋公民館
- ・ 10時10分～10時20分／田端公民館
- ・ 10時25分～10時40分／葛窪転作研修センター
- ・ 10時50分～11時00分／高森公民館
- ・ 11時05分～11時20分／小六公民館

#### 6月2日（月曜日）

- ・ 9時00分～9時45分／富士見町役場
- ・ 9時50分～10時00分／富士見区役所
- ・ 10時10分～10時20分／瀬沢公民館
- ・ 10時25分～10時35分／平岡辻
- ・ 10時45分～10時55分／上蔦木集落センター
- ・ 11時05分～11時15分／信濃境公民館
- ・ 11時25分～11時35分／先達公民館

#### 6月3日（火曜日）

- ・ 9時00分～9時10分／御射山神戸公民館
- ・ 9時15分～9時25分／原の茶屋集落センター

- ・ 9時35分～10時15分／富士見町役場

#### 持ち物

- ・ 注射済票交付申請書のはがき（登録済の方に3月中に送付）
  - ・ 手数料（つり銭のないようご用意ください）
1. 新規登録手数料／3,000円（登録済の方は不要です）
  2. 狂犬病予防注射料／ 2,760円
  3. 注射済票交付手数料／550円

#### お願い

- ・ 犬の健康状態を確かめたうえで受けてください。
- ・ 過去に狂犬病予防注射後に異常を起こしたことがある犬は、動物病院で受けてください。
- ・ 犬の保定（暴れたり動かないように抱くこと）をできる方が同伴してください。
- ・ 会場に連れていけない場合は、最寄りの動物病院で受けてください。
- ・ 病気等で予防注射を受けられない犬は、動物病院で診断書（猶予証明書）の交付を受け、建設課生活環境係に提出してください。

## 富士見町 教育委員会だより 第100号

### 「教育の町」ふじみのを目指して

平成26年4月1日発行／富士見町教育委員会編集／電話番号：62-9235／

[kodomo@town.fujimi.lg.jp](mailto:kodomo@town.fujimi.lg.jp)

#### 4月定例教育委員会

4月11日（金曜日）午前9時30分より役場2階 教育長応接室、傍聴歓迎！

#### 子どもに関するなんでも相談

月曜日から金曜日

午前8時30分から午後5時15分／電話番号：62-9233／家庭・教育相談員（鈴木）

#### 今月の無料塾

水曜日講座募集期間（1・2年生対象）

- ・ 4月4日（金曜日）～21日（月曜日）まで

#### 第1回講座

- ・ 4月30日（水曜日）午後3時30分から富士見中
- お問い合わせは、62-9235へお電話ください。

## スマホ・携帯・ネットのマナーや安全な利用法をご存知ですか？

昨今、若者の間で起こる交友関係のトラブルや犯罪に巻き込まれるといった事件の背景にはスマートフォン（以下スマホ）や携帯からの影響が多く見られます。大切な子どもたちをそういった危険から守るため、大人ができることは何でしょうか。

先日県教育委員会からも特に中学生に向けた啓発チラシが配布されたところです。特にフィルタリングサービスの利用は、手続をすることですぐにできる安全対策の一つです。子どもに持たせるスマホには必ずフィルタリングサービスをつけましょう。以下、県教委からの啓発チラシの内容の一部、紹介します。

スマホは、携帯電話会社の回線と、Wi-Fiなどの無線LAN回線の2回線からインターネットに接続できます。申し込むフィルタリングサービスが、この2回線に対応しているかを確認することも大切です。

※「フィルタリング」は有害なサイトへの接続を制限するものです。「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」では保護者からの申し出がない限り、携帯電話会社は利用者が青少年である場合にフィルタリングの利用を条件として販売する義務があります。

なお、インターネット上には、わかりやすく解説されたWeb版の安全教室もあります。大人が興味関心を持ち、スマホや携帯にはどんな利便性と危険性があるのか。子どもたちを守るためにはどうするのがよいか、学んでみてはいかがでしょうか。

以下の団体では、無料で携帯やスマホ、インターネットについての講座をお願いできます。町内でも、地域の育成会などの取り組みとして独自にこういった講座を依頼し、積極的に学び、子どもたちの安全を守る取り組みが行われています。皆さんの地区でも自分たちの身近な問題としてとらえ、勉強会の開催を検討されてはいかがでしょうか？

- ・ NTTドコモあんしんインストラクターによる「ケイタイ安全教室」お問合せ電話番号：026-291-7133
- ・ eネットキャラバンによる「e-ネット安心講座」お問合せ電話番号：03-5403-1090
- ・ 長野県青少年健全育成協議会「親子で学ぶセーフネット講座」「大人が学ぶセーフネット講座」お問合せ電話番号：026-235-8996
- ・ 県教委教学指導課「心の支援室員」お問合せ電話番号：026-235-7450
- ・ 全国情報セキュリティー啓発キャラバンインターネット安全教室（経済産業省）（ここでは、Web上でインターネット安全教室（ビデオ講座）が受講できます。）

## 就学支援制度ご活用ください

教育委員会では、小・中学校に通うお子さんを養育され、経済的な事情で学校生活に

関わる費用に困難を生じている家庭に対し、学用品費、通学用品費、給食費、修学旅行費、校外活動費等の一部を援助しています。支給の認定は、前年の所得や家庭の状況をもとに行います。4月中に学校を通じて案内書を配布しますのでご覧ください。

**【お問い合わせ先】** 子ども課総務学校教育係／電話番号：62-9237

## 平成 26 年度【第 3 期】無料塾通年講座開講します！

教育委員会で行う無料塾、皆様のご支援のもと、今年度3期目を迎えます。

昨年度に引き続き今年度も、通年の水曜日講座（1・2年生）、夏期・秋期講座（3年生）を開講します。

### 趣旨・目的

教育委員会の責務としてどの子にも確かな学力を保証する。確かな基礎力、応用力、発展力を身につけさせたいとの熱い願いのもと、「無料塾」で学ぶことにより「①知らないことを知る。②わからないことがわかるようになる。③できなかったことができるようになる。」ということの喜びを受講生に感じてもらうことを目的とする。

### 講座内容紹介

- ・ 水曜日講座（通年）：全27回程度。対象富士見中学校1・2年生希望者各教科、2つのコースから自分に合う選び、1年間続けて学習をしていきます。
- ・ 夏期・秋期講座：夏期全9回/秋期全6回 対象富士見中学校3年生希望者昨年度同様、夏期は復習を中心に、秋期は問題演習を中心とした内容を予定しています。扱う教科はどの講座も国語、数学、英語3教科を予定しています。夏期・秋期講座については、順次詳細を決めていきますので改めて該当の皆さんにお知らせをします。

### 生徒募集・申し込み方法

富士見中学校を通じて、該当する学年の皆さんにより詳細な内容をお知らせします。受講を希望される方は、配布されるお知らせをもとに、申し込みをしてください。

**【お問い合わせ先】** 子ども課総務学校教育係／電話番号：62-9235

## ボランティア募集中

### 無料塾講師

4月から始まる水曜日講座、また、夏期・秋期講座の講師を募集します。富士見中の生徒の学習をサポートしてくださる熱い思いのある方であれば経験や資格は問いません。

教科は、国語、数学、英語の3教科いずれかをお願いします。ご興味をお持ちの方は下記までお問い合わせください。具体的な内容、年間の予定等をお伝えします。

**【お問い合わせ先】** 子ども課総務学校教育係／電話番号：62-9235

## 放射能測定

給食の食材の安全性を高めるために今まで様々な取り組みを行ってきましたが、本年度より放射能精密測定検査を実施します。つきましては、測定をしていただける方を募集します。保育園、小中学校の保護者の皆さんや、一般町民の皆さんのご協力をお願いします。

測定は平日の午前中、2～3時間程度です。ご協力いただける方は子ども課総務学校教育係までご連絡ください。

**【お問い合わせ先】** 子ども課総務学校教育係／電話番号：62-9235

## 4月20日（第3日曜日）は家庭の日・家庭読書の日

家族で土おこしから始め、野菜の苗を植えてみましょう。キュウリ、ナス、トマトなど、自分で作った野菜の味は格別なはずです。

### 編集後記

教育委員会だより100号目の節目をむかえ、教育委員会では心新たに町の教育に取り組んでいきます。今後も皆様の変わらぬご理解、ご支援をよろしくお願いします。(G)

## くらしの情報

### お知らせ

#### 南信交通共済への加入

南信交通共済は南信地域の21町村で運営し、交通事故で加入された方が死亡・けが・身体障害者1～3級になったとき、見舞金を受け取ることができる制度です。

加入はいつでもでき、1年加入の場合年額350円・短期加入の場合は1ヵ月30円の安い掛金で、入院（2日以上）1日2,000円、通院治療（3日以上）1日500円の見舞金に基礎見舞金20,000円を加えた額（20万円限度）が支払われます。

また、死亡時には120万円、後遺障害となった場合には、別に後遺障害見舞金（30万～40万円）も支払われます。

ご家族の安心のためにも、ぜひ交通共済への加入をお勧めします

#### 1年加入申込期日

4月30日（水）まで

**【共済期間】** 平成26年5月1日～平成27年4月30日

#### 短期加入（随時受付）

**【共済期間】** 掛金納入の翌月1日～平成27年4月30日

**【お問い合わせ先】** 総務課管財係／電話番号：62 - 9325

#### 町内一斉野そ（野ねずみ）駆除の実施

野ねずみによる農地に及ぼす被害の減少を目的に、町内一斉駆除を実施します。

#### 駆除実施日時

4月5日（土曜日）～6日（日曜日） 午前8時～午後4時（区によっては、実施日時が異なる場合があります）

農家の皆様は、薬剤の使用方法について十分ご注意ください、事故のないよう実施してください。また、ペットを飼われている方は、主旨をご理解のうえご注意願います。

**【お問い合わせ先】** 産業課農林係／電話番号：62 - 9222

## 民生・児童委員の一部交代

昨年12月より新たな体制となった民生・児童委員43名（内主任児童委員3名）に一部交代がありましたのでお知らせします。

### 地域担当委員

#### 【富士見台区】

藤森明／電話番号：62-2089（任期：平成26年3月1日～平成28年11月30日）

### 主任児童委員

#### 【本郷地区・落合地区】

森山悦子／電話番号：64-2801（任期：平成26年4月1日～平成28年11月30日）

民生・児童委員は、地域住民のあらゆる相談に応じ、必要な支援を行い、誰もが心豊かに生活できるよう活動しています。相談内容が他に漏れることはありません。安心してご相談ください。

【お問い合わせ先】住民福祉課社会福祉係／電話番号：62 - 9144

## 毎年4月2日～4月8日は「発達障がい啓発週間」です

国は、例年4月2日～4月8日を『発達障がい啓発週間』と定め、全国各地でブルーライトアップ等さまざまなイベントが行われます。また、毎年4月2日を『世界自閉症啓発デー』と国連で定め、全世界の人々に自閉症の理解をしてもらう取り組みが行われます。

発達障がいのひとつである自閉症の方は、脳の発達の仕方の違いから、特性として「他の人の気持ちや感情を理解すること」「新しいことを学習すること」「言葉を適切に使うこと」などが苦手です。そのため、ご本人が真面目に取り組んでいても誤解されてしまうことがあります。聴覚等の感覚が過敏であったり、記憶が抜群の方もいます。

多くの人には、変わった行動や理解し難い行動等に映るかもしれませんが、大事なことは、発達障がいのある・なしに関わらず、その人は何が得意で何が苦手なのか、「その人らしさ」に目を向けることです。

お互いに個性を認め合い、その人らしく生きていくために、その人に合った対応策をみつけていくことが大切です。

【お問い合わせ先】住民福祉課保健予防係／電話番号：62 - 9134

## 春の全国交通安全運動 4月6日（日曜日）～4月15日（火曜日）

### 【スローガン】

「信濃路はゆとりの笑顔とゆずりあい」

### 運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

### 運動の重点

- ・ 通学路、生活道路の安全確保と歩行者保護の徹底
- ・ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- ・ 飲酒運転の根絶
- ・ 自転車の安全利用の推進（特に自転車安全利用五則の周知）夕暮れ時から夜間にかけて、自宅近くで交通事故にあう方が増えています。

また、入学や新学期のころは、子どもが交通事故にあう危険も増加します。家族と一緒に通学路や自宅近くの危険個所を点検し、地域ぐるみで富士見町から交通事故をなくしましょう。

**【お問い合わせ先】** 建設課都市計画管理係／電話番号：62 - 9216

## 林野火災を防止しよう！

**【平成 26 年全国山火事予防運動全国統一標語】**

「守りたい森の輝き防火の心」

日に日に暖かくなり、過ごしやすい季節となってきました。

これからの時期は空気が乾燥し、風が強く吹くため「焚き火」「火入れ」などの火が、思っている以上に広範囲に広がってしまう危険性があります。

また、いったん林野火災が発生すると、火の回りが予想以上に速く、煙に巻かれてしまうことがあります。

林野火災を未然に防ぐためにも、次のことに注意して大切な森林を守りましょう。

- ・ 枯れ草のある所で焚き火はやめる。
- ・ 風が強いときや空気の乾燥している時の焚き火はやめる。
- ・ 焚き火から離れる時は、完全に火を消す。
- ・ タバコの投げ捨てはしない。
- ・ タバコは、指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消す。
- ・ 土手焼き、焚き火をする時は、必ず消火用具を用意する。

林野火災を発見した際には無理して消そうとせず、速やかに消防署に通報してください。

**【お問い合わせ先】** 訪広域消防富士見消防署予防係／電話番号：61 - 0119

## 入笠山マイカー規制

**【お問い合わせ先】** 産業課 商工観光係／電話番号：62-9342

入笠山周辺は、花の宝庫として多くの人々に知られるようになり、観光客が年々増加傾向にあります。春から秋にかけ約150種類もの山野草が楽しめる一方で、開花時期にはマイカーで訪れる観光客が多く、入笠山の駐車場が不足し、路上駐車などにより御所平峠周辺が非常に混雑する状況になります。また、マイカー等による外来・帰化植物の繁殖も見受けられております。

そこで、平成18年から交通安全の確保と環境保護を目的に、入笠山マイカー規制を茅野警察署の許可を得て実施しています。

規制日については、富士見パノラマリゾート駐車場からゴンドラリフトのご利用をお



勧めします。

### 規制日

- ・ 1回目：4月26日（土曜日）～5月6日（火曜日・祝日）11日間
- ・ 2回目：5月10日（土曜日）～5月11日（日曜日）2日間
- ・ 3回目：5月17日（土曜日）～5月18日（日曜日）2日間
- ・ 4回目：5月24日（土曜日）～5月25日（日曜日）2日間
- ・ 5回目：5月31日（土曜日）～6月29日（日曜日）30日間
- ・ 6回目：7月5日（土曜日）～7月27日（日曜日）23日間
- ・ 7回目：8月2日（土曜日）～8月31日（日曜日）30日間
- ・ 8回目：9月6日（土曜日）～10月5日（日曜日）30日間
- ・ 9回目：10月11日（土曜日）～11月3日（月曜日・祝日）24日間

合計154日間

### 規制時間

午前8時～午後3時

### 規制車両

全車両（タクシー・緊急車両・許可車両を除く）

### 規制区間

町道102号線「沢入登山口」から林道入笠線「御所平峠」までの区間 約7キロメートル

### 代替交通

富士見パノラマリゾートゴンドラリフト（パノラマ山麓駅から山頂駅）

### リフト運行時間

4月26日（土曜日）～11月3日（月・祝）午前9時（上り発）～午後5時（下り発）時間内  
随時発着

※5月31日（土曜日）～6月30日（月・祝）と7月26日（土曜日）～8月24日（日曜日）  
の土曜日・日曜日・祝日およびお盆期間中は午前8時30分（上り発）から運行

### 料金

- ・ 町民の方：大人往復1,250円 小人往復600円（住所が確認できるものをお持ちください）
- ・ 一般の方：大人往復1,650円 小人往復800円

## 消費者見守り情報 No.40

ブラインド等のひもの事故に気をつけて！

【お問い合わせ先】住民福祉課 住民係／電話番号：62-9112

【お問い合わせ先】松本消費生活センター／電話番号：0263-40-3660

家庭におけるブラインド類やスクリーン類のひも部分、カーテンの留めひも（「タッセル」と言われています）等のひも状部分が子どもの首に絡まる事故が発生しており、死亡事故となった事例もありました。

また、生後3ヵ月～6歳までのお子さんをお持ちの20～40歳代の世帯に対して行ったアンケート調査では、ブラインド等を所有しているご家庭の約15%で、ブラインドのひもやカーテンのタッセル（留めひも）に首や手足が引っ掛かる等といった危害、危険、ヒヤリ・ハットを経験しています。

このような現状を踏まえ、消費者庁では消費者自身もブラインド等のひもにおける危険性を十分に認識する必要があることから、消費者の皆さんに対する注意喚起を行っております。

小さな子どもはひもで遊んだり、思わずひもに引っかかってしまうことがあります。でも、自分でその危険に気づくことはできません。子どもの届く範囲にひも部分のない環境を作りましょう。

そこで、次の3つのポイントに注意してください。

#### （1） 安全性の高い商品の選択

子どもが過ごす場所では、ひも部分がない、ループ（ひもが輪になっている部分）が小さいなど、安全性の高い商品を選びましょう。

#### （2） 安全器具の活用

ひも部分のある商品については、子どもの手の届かない位置にひもをまとめるクリップや、重さがかかるとひもが切れるジョイント、チェーンの緩みをなくす固定具等を適切に使用しましょう。カーテンの留めひもは使わないときには輪にしないようにしましょう。（安全器具の入手についてはメーカーへお問い合わせください）

#### （3） 家具の配置に注意

子どもがソファやベット等を踏み台にすることもあります。周りの家具の配置に注意しましょう。

## 4月の納税等

- ・ 固定資産税
- ・ 国民健康保険料
- ・ 保育料
- ・ 住宅使用料
- ・ 有線放送使用料

納期限・振替日は4月30日（水曜日）です

※毎週火曜日は午後7時まで夜間納税窓口を開設しています。ご利用ください。

**【お問い合わせ先】** 財務課 収納係、電話番号：62-9123

## こんにちは 地域包括支援センターです

【お問い合わせ先】 地域包括支援センター、電話番号：62-8200

### 住み慣れた地域で暮らすために「介護保険制度について」

病気や加齢により様々な心配事がでてきます。

『体力をつけたい』『歩くのが大変になってきた』『お風呂が困る』『一人暮らしで家事が大変』『最近外に出なくなった』など、これらの日常生活の困りごとに対応できるのが介護保険制度です。

【介護サービスは大きく2つに分かれます】

#### 在宅サービス

##### 生活にあわせて利用します

・訪問介護、デイサービス、デイケア、ショートステイ、福祉用具レンタル、住宅改修など

#### 施設サービス

##### 在宅で介護継続が困難になったときは？

・特別養護老人ホーム、介護老人保健施設など

##### 介護保険のサービスを利用するためには？

###### 《介護保険サービス対象者》

(ア) 65歳以上の人

(イ) 40歳以上 65歳未満で特定疾病該当者

(ア)(イ)で介護、支援が必要と認められた方が給付対象役場に要介護（要支援）認定を申請し、認定（要支援1.2、要介護1～5）を受けた後、介護支援専門員（ケアマネジャー）等と相談して作成するケアプランに基づきサービスを利用します。（ケアプラン自己作成も可能）

ケアマネジャーは生活上のご相談や介護保険利用のための手続きなどをわかりやすく説明、サポートすることができます。

富士見町には介護保険以外にも各種高齢者サービス（配食サービス、緊急通報装置など）があります。介護保険と組み合わせて利用することで心配事を減らし、安心した生活がおくれます。

もっと詳しく知りたい。介護のことなどで困ったらお気軽にご相談ください。

- ・ 富士見町地域包括支援センター／電話番号：62-8200
- ・ 住民福祉課介護高齢者係／電話番号：62-9133

## 住民だより 3月

2月15日から3月14日の届出〈敬称略〉

出生・転入・転居は14日以内に、死亡は7日以内に届出を

### 結婚おめでとう

- ・ 加来正路（福岡県）・塩田めぐみ（北海道）
- ・ 金丸純下（諏訪町）・伊藤知笑（立沢）
- ・ 小川修市（御射山神戸）・傳田幸江（長野市）
- ・ 名取幸明（瀬沢新田）・前田かおる（安曇野市）

### 出生おめでとう

- ・ 畠山愛瑠（はたけやまあいる）／父：辰徳／母：理恵（富士見）
- ・ 木内芙実（きうちふみ）／父：和広／母：佳奈子（乙事）
- ・ 小林美憂（こばやしみゆ）／父：節雄／母：コバヤシジェニファーアタナシオ（下  
蔦木）
- ・ 水野陽一郎（みずのよういちろう）／父：瀬一／母：知恵（立沢）
- ・ 名取利望（なとりりのん）／父：／母：唯（原の茶屋）
- ・ 小林奏翔（こばやしかなと）／父：孝仁／母：菜摘（田端）
- ・ 窪田怜桜（くぼたれお）／父：晃浩／母：春菜（富ヶ丘）

### おくやみ申し上げます

- ・ 平出幸子／65歳／世帯主：英夫（信濃境）
- ・ 日野きよ子／85歳／世帯主：光弘（大平）
- ・ 折井徳雄／83歳／世帯主：真樹（木之間）
- ・ 名取ふき／94歳／世帯主：恵（上蔦木）
- ・ 小林隆夫／85歳／世帯主：隆夫（田端）
- ・ 五味啓子／86歳／世帯主：啓子（乙事）
- ・ 名取さい子／96歳／世帯主：清美（平岡）
- ・ 小池久胤／68歳／世帯主：久胤（立沢）
- ・ 樋口治久／89歳／世帯主：治久（松目）

※住民だよりは届出者の希望により掲載させていただきます。

## 親と子の健康ガイド 4月（4月11日から5月10日）

【お問い合わせ先】住民福祉課 保健予防係／電話番号：62-9134

### 健康診査・予防接種

#### 4ヵ月児健診

対象児：平成25年12月生まれ／期日：4月24日（木曜日）／集合時間：午後1時／

会場：保健センター

### 7ヵ月児健診

対象児：平成25年9月生まれ／期日：5月7日（水曜日）／集合時間：午後1時／会場：保健センター

### 10ヵ月児健診

対象児：平成25年6月生まれ／期日：5月7日（水曜日）／集合時間：午後1時40分／会場：保健センター

### 3歳児健診

対象児：平成23年3月から4月生まれ／期日：4月15日（火曜日）／集合時間：午後1時／会場：保健センター

### BCG

対象児：生後5ヵ月から1歳未満のお子さん／期日：5月9日（金曜日）／集合時間：午後1時30分／会場：保健センター

### 3種混合追加

対象児：7歳6ヵ月未満のお子さん／期日：4月16日（水曜日）／集合時間：午後1時15分から1時50分（受付）／会場：保健センター

### 4種混合

対象児：生後3ヵ月から7歳6ヵ月未満のお子さん／期日：5月8日（木曜日）／集合時間：午後1時15分から1時50分（受付）／会場：保健センター

### 相談・教室

#### 乳幼児相談

期日：4月23日（水曜日）／受付時間：午前9時30分から10時30分／会場：保健センター

## 「食育推進チーム」だより

【お問い合わせ先】住民福祉課 保健予防係（栄養士）／電話番号：62-9134

### 『毎日の給食を活用した食育』

富士見小学校栄養士／細川 裕也

毎日の給食に、「今日はこういう教育的なコンセプトがあります」ということをお昼の放送で紹介しています。

放送の最後には、給食委員会による食に関するクイズを行っています。内容は委員会の子どもたちが自ら考え、低学年のクラスからは、1!、2!と回答を発言する声と、正解が放送された後には「イエーイ!」という声が聞こえ、食育活動のひとつとなっています。

### 【ある日の献立と放送から】

- ・ 主食：ご飯

- ・ 主菜：焼き魚
- ・ 副菜：お浸し
- ・ 汁物：豚汁
- ・ 果物：いちご
- ・ 牛乳

日本型の食事を大切にしましょう。昨年、和食が世界文化遺産に登録され話題になりました。今、日本の食卓も欧米化になって、肉などの動物性食品を多く食べるようになり、以前の食事の中心であった米や野菜や大豆などをだんだん食べなくなってきたといわれています。日本型の食事は、欧米のいわゆる洋食と比べても優れたバランスを持つ点が評価されています。

#### 【給食委員によるクイズ】

昨年、何が世界文化遺産に登録され、話題になったでしょう？

1. 和食
2. 朝食
3. 昼食

#### バランスのよいあさごはんを考えてみよう「小学校養護教諭の取り組み」

「はやね・はやおき・あさごはん」をテーマとし、保健室の掲示板に生活リズムを見直すための掲示物を作成しました。その一角に、子どもたちが自分でバランスのよいあさごはんを考えることができるように、マグネットを使った教材を作成してみました。必ず赤・黄・緑の食品から最低一品ずつ選んで自由に献立を作るといえるものです。

学年を問わず、子どもたちは楽しそうにバランスのよいあさごはん献立を考えていました。

## 健康ふじみ通信「心も体もいきいきと楽しく暮らせる高原 の富士見町」

【お問い合わせ先】 住民福祉課 保健予防係／電話番号：62-9134

#### 「アルコール編」〈未成年者の飲酒状況〉

毎年4月は、『未成年飲酒防止強調月間』となっています。未成年者の飲酒は、身体にも心にも、そして社会的な面でも、さまざまな悪影響があります。アルコールを大量に飲むと、脳の神経細胞が破壊され、脳が縮んでいきます。特に成長過程にある未成年は脳が未完成のため、脳の萎縮が起きやすく、学業不振や学校生活への不適応などにつながると言われています。

また、未成年の頃から飲酒をすると次第に飲酒量が増え、飲まないとは落ち着かなくなり、アルコール依存症になる危険もあります。これらのことから、未成年者の飲酒は法

律（未成年者飲酒禁止法）で禁止されています。

### 【富士見町の未成年者飲酒状況】

#### 未成年の飲酒経験

- ・ 小学生男子／7.1%
- ・ 小学生女子／19.1%
- ・ 中学生男子／52.3%
- ・ 中学生女子／44.8%
- ・ 15～19歳男子／35.3%
- ・ 15～19歳女子／55.1%

#### 飲酒経験のある未成年のお酒の入手先

- ・ コンビニやスーパー、酒店／小学生：11.8%、中学生：4.7%、15～19歳：7.7%
- ・ カラオケボックスなどのお店で／小学生：0.0%、中学生：1.6%、15～20歳：2.6%
- ・ 自動販売機／小学生：0.0%、中学生：0.0%、15～21歳：0.0%
- ・ 家にあるお酒／小学生：35.3%、中学生：25.0%、15～22歳：38.5%
- ・ 家族にもらう／小学生：23.5%、中学生：60.9%、15～23歳：43.6%
- ・ 友達にもらう／小学生：0.0%、中学生：1.6%、15～24歳：7.7%
- ・ その他／小学生：0.0%、中学生：6.3%、15～25歳：2.6%
- ・ 不明・無回答／小学生：35.3%、中学生：7.8%、15～26歳：5.1%

資料：富士見町健康・食育に関するアンケート調査（平成24年度）

- 未成年の飲酒経験は、男女あわせて中学生で48.2%と国・県（参考値）と比べて高くなっています。15～19歳では男女あわせて47.0%で、男子よりも女子の方が高くなっています。小学生でも13.6%の飲酒経験がみられます。
- 飲酒経験のある未成年のお酒の入手先は、全ての年齢で「家にあるお酒」「家族にもらう」が高くなっています。また、飲む機会としては、「家族との食事の時」が多く、家庭での配慮が必要です。

## Stay Smile（ステイスマイル）

町内にはさまざまなコミュニティがあり、独自の活動をしています。そんな皆さんの活動やイベントをご紹介しますコーナーがステイ・スマイル（笑顔のまま）です。（今月号からグループライフのコーナーが新しくなりました）

### 高原のアーティストを訪ねて

東に八ヶ岳、西に入笠山を仰ぎ見る、さわやかな高原の町、富士見。この地に生まれ、または惹かれて制作する、素敵なアーティストたちを紹介します。

#### 【今月のアーティスト】 末永恵理（すえながえり）さん 画家・富士見町在住

末永恵理さんは東京都の出身で、1996年に東京芸術大学大学院壁画科を修了。その

後、1999年の夏、ここ富士見町に移住しました。以後、精力的に作品を制作しながら、長野や山梨のギャラリーで毎年個展を開いています。また、これまで数回にわたり、公立美術館での個展、グループ展も開催されました。

末永さんの絵画のテーマは、木や森、山、キジシ（木や森の神、魂）。力強さと優しさが同居する木々の絵、繰り返される線と面で構成された緻密でダイナミックな絵が特徴です。そうした作品には、自然や神性、人知を超えたものへの畏敬を覚えると同時に、作者自身による、内面への一途な探求心を感じます。

そんな末永さんが語る富士見町の良さは、山や森が近く、空気が澄んでいること。休日には愛車を駆って、アウトドアライフを楽しむことも多いとか。この自然豊かな高原で、末永さんは今日もキャンバスに向かってのことでしょう。

#### [Information]

今年6月に、山梨県北杜市小淵沢町のギャラリーアマノで個展を開催予定。詳しくは末永さんのfacebookページ (<https://www.facebook.com/eri.suenaga.71>) でチェック！

#### 作品

- ・ 【雲海】 2006年 182 × 273 板に油彩
- ・ 【蓼科山】 2012年 18 × 25.5 透明水彩、鉛筆、チャコールペンスル

文：前島孝一（小海町高原美術館館長・清里フォトアートミュージアム職員）富士見町富士見在住 facebook ページ (<https://ja-jp.facebook.com/koichi.maeshima.1>)

#### 「県制覇」を目指して！チームの絆を夏に発揮！

#### 富士見中学校

富士見中学校野球部は、2年生9名、3年生6名の計15名で活動しています。先輩・後輩の関係を超えて、お互いに助け合い、声を掛け合いながら、熱い気持ちをもって、日々の練習に励んでいます。

野球部では、礼儀を大切にしています。その中でも、特に意識していることは学校生活です。当たり前のことを当たり前に行えることを心掛けています。

そんな富士見中学校野球部の目標は「県制覇」です。そのために、冬の練習では、毎日のように走りました。そして、常に自分の限界に挑んできました。時には、心が折れそうになった時もありました。しかし、仲間同士、声を掛け合って励まし合いながら、乗り越えてきました。

そこで得た仲間との“絆”を夏の大会で発揮します。

また、技術面では、仲間同士で切磋琢磨し合って向上してきています。まずは、基礎・基本を体に身につけ、応用していくことが、一番大切なことだと思っています。そして、常に上を目指して今の自分に満足せずに、練習に取り組んでいます。分からないことがあれば、仲間やコーチ、監督に相談して自分に磨きをかけています。これからは、だんだんと試合も増えていきます。今までの経験を活かし、自分たちを信じて、感謝の気持ちをもって、中学生らしいはつらつとしたプレーで、勝利を目指していきます。応援、



よろしくお願ひします。

写真：新人戦諏訪地区大会優勝 笑顔あふれる富士見中ナイン  
(富士見中学校野球部 部長 名取昭真)

## 万が一の災害等に備えて、私たちが今できること

### 日本赤十字社富士見町分区

赤十字奉仕団では災害時の対応について、講習会・研修会をとおして技術向上に努めるとともに、炊き出しや応急手当の講習普及など、ボランティア活動を行っています。

それぞれの地域の中で、どうやってお互いが支えあっていくのか、私たちはそれぞれの小さな知恵を集め、自助・共助の役割を持ちながら地域に根ざした活動を進めていきたいと考えています。

#### 【こんな活動を行っています】

- ・ 町防災訓練での炊出し
- ・ 救急法講習会で AED
- ・ 防災講演会で「自助・共助」避難所運営について学びました

#### 活動いただける赤十字奉仕団員を募集しています

健康で意欲のある方ならどなたでも応募できます。性別・年齢は問いません。関心のある方はぜひ、ご連絡ください！

#### 《お問い合わせ・申し込み先》

日本赤十字社富士見町分区 富士見町赤十字奉仕団事務局 **【お問い合わせ先】** 住民福祉課社会福祉係内／電話番号：62-9144

## 子育てはたくさんの笑顔とたくさんの手で

### 「子どもの領分を守るために」

**【お問い合わせ先】** NPO 法人ふじみ子育てネットワーク／電話番号：62-5505

#### 「歩く」ということ

「歩く」ことへの関心の高さは、ウォーキング実践人口の多さや地域でのウォーキング講座開催の多さを見てもよくわかります。実際に日頃の運動不足解消のために、軽いウォーキングをしてみると体も調子よくなり、気分も爽快になりますから、大人の私たちは「歩く」ことの楽しさや大切さは十分に理解していると言えるでしょう。

では、子どもにとって「歩く」ことはどんな意味があるのでしょうか？

大人同様、「体づくり」という側面もありますが、「自分の足で歩く」ことは子どもの心の成長にとっても大変意味のあることです。自分の足で歩くということは、自分で目的を決められる、自分の世界を自分の力で獲得できる、自分の意志通りに動ける、体験

できる、ということです。このことは、「積極的になる」「能動的になる」ことにつながり、前向きな気持ちと体の成長が一致します。

「子育てひろば AiAi」の「おさんぽ隊」では、よちよちの幼児がお母さんに見守られながらキャンプ場の整備されていない地面をよたつきながら歩きます。「野外保育森のいえ“ぽっち”」では、ぬかるんだ道、つるつるの氷の上、くさっぱら、小川の濡れた石やふわふわの雪の上、坂道、砂利道、どんな道も楽しいこと発見をしながら歩きます。

「小学校放課後のあそびば」では、子どもたちが知らず知らずのうちに歩くことになるような地形を選んで開設しています。

卒園卒業、入園入学の季節。「自分の道を歩いていってください」と大人は子どもたちへ、はなむけの言葉を贈ります。子どもたちが自分で決めた道を、自分で歩いていけるような力を育てることを大人が考えなければ、言葉は中身のないものになってしまいます。私たち大人は、「歩く」機会を子どもたちに、たくさん用意したいですね。

## くらしのガイド4月（4月1日～5月10日）

※5月の内容は次号と重複する場合があります

### 休日当番医・薬局【4月分】

- ・ 4月6日（日曜日）／当番：高原病院／電話番号：62-3030／医当番薬局：リジョイス茅野薬局／電話番号：82-1991
- ・ 5月13日（日曜日）／当番：高原病院／電話番号：62-3030／医当番薬局：のぞみ薬局／電話番号：73-7680
- ・ 6月20日（日曜日）／当番：高原病院／電話番号：62-3030／医当番薬局：フジモリ薬局／電話番号：72-2200
- ・ 7月27日（日曜日）／当番：高原病院／電話番号：62-3030／医当番薬局：薬局マツモトキヨシ長峰店／電話番号：71-2555
- ・ 8月29日（火曜日・祝日）／当番：高原病院／電話番号：62-3030／医当番薬局：笠原薬局／電話番号：72-2028

### 全町対象／燃えるごみの収集

- ・ 毎週月曜日／午前9時～午前11時（祝日も実施）／場所：役場裏駐車場（第2体育館駐車場）

### 粗大ごみの収集

- ・ 4月7日（月曜日）立沢・瀬沢新田・桜ヶ丘
- ・ 4月14日（月曜日）乙事・小六・高森・烏帽子・富士見高原ペンション
- ・ 4月21日（月曜日）信濃境・池袋・田端・先達・葛窪
- ・ 4月28日（月曜日）下葛木・上葛木・神代・平岡・机・先能・瀬沢・富士見台

## 資源物の収集

### 全品目

4月3日（木曜日）・5月1日（木曜日）／本郷・落合・境地区

4月17日（木曜日）／富士見地区

### 容器包装・その他プラのみ

4月3日（木曜日）・5月1日（木曜日）／富士見地区

4月17日（木曜日）／本郷・落合・境地区

### 水道指定給水装置工事事業者、土曜日・日曜日・祝日当番店

- ・ 4月5日（土曜日）／窪田鉄工設備／電話番号：62-3253
- ・ 5月6日（日曜日）／エンドウ／電話番号：62-5656
- ・ 6月12日（土曜日）／リビングクボタ／電話番号：62-5391
- ・ 7月13日（日曜日）／富士見設備／電話番号：62-2421
- ・ 8月19日（土曜日）／太陽住設／電話番号：62-2093
- ・ 9月20日（日曜日）／山本管工事／電話番号：64-2649
- ・ 10月26日（土曜日）／戸井口建設／電話番号：65-3213
- ・ 11月27日（日曜日）／三善工業／電話番号：66-2078
- ・ 12月29日（火曜日・祝日）／坂本鉄工所／電話番号：62-2065

### 役場窓口業務延長日

- ・ 4月1日（火曜日）・8日（火曜日）・15日（火曜日）・22日（火曜日）・30日（水曜日）・5月7日（水曜日）
- ・ 午後5時15分～午後7時

### 相談・説明会

- ・ 結婚相談／4月8・22日（火曜日）／午後1時～午後5時15分／会場：結婚相談所（役場4階曜日）／電話番号62-7853
- ・ 法律相談／4月11日（金曜日）／午後1時～午後5時／会場：コミュニティ・プラザ2階【要予約】住民福祉課 住民係／電話番号62-9112／担当弁護士：御園廣實／備考：法律相談で相談者が利害相反となる場合は、受付することができません。（弁護士法第25条曜日）
- ・ 行政相談／4月18日（金曜日）／午前9時～正午／会場：町民センター2階行政相談委員：雨宮正一／電話番号62-3729
- ・ 心配ごと相談／4月18日（金曜日）／午前10時～午後3時／会場：町民センター2階社会福祉協議会／電話番号78-8988
- ・ 子育て相談／4月18日（金曜日）／午前9時～午前11時30分／会場：保健センター1階子ども課子ども支援係／電話番号62-9233
- ・ 出張年金相談／4月2日（水曜日）5月7日（水曜日）／午前10時～午後3時／会場：役場3階会議室 岡谷年金事務所／電話番号23-3661

- ・ シルバー人材センター入会説明会／4月9日（水曜日）／午後2時～／会場：茅野広域シルバー人材センター ☎73-0224
- ・ 税務無料相談／4月9日（水曜日）／午前10時～正午／会場：下諏訪商工会議所会館2階【要予約】税理士会事務局／電話番号28-6666
- ・ 女性のための悩み相談／一般相談電話受付（毎週火曜日～土曜日）／午前8時30分～午後5時※金曜日のみ午後9時まで／会場：県男女共同参画センター（岡谷市曜日）／電話番号22-8822

## スポーツスケジュール

- ・ 随時／地域スポーツクラブ事業平成26年度会員募集／会場：海洋センター・随時町民センター
- ・ 4月1・15・22日（火曜日）／午前10時から／地域スポーツクラブ事業「清泉荘ストレッチ」／会場：信濃境「清泉荘」
- ・ 4月3・17日（木曜日）／午前10時から／地域スポーツクラブ事業サロン「げんき」塾／会場：町民センター
- ・ 4月10日（木曜日）／午後7時から／体育施設利用者会議／会場：町民センター
- ・ 4月10・24日（木曜日）／午前10時から／地域スポーツクラブ事業ストレッチの集い／会場：町民センター
- ・ 4月19日（土曜日）／午前6時30分から／春季町内体育施設一斉清掃／会場：町内社会体育施設
- ・ 4月25日（金曜日）／午後7時30分から／フリースポーツデー／会場：町民センター
- ・ 4月27日（日曜日）／午後6時30分から／スポーツ少年団総合結団式／会場：町民センター
- ・ 4月29日（火曜日・祝日）／市町村対抗駅伝大会／会場：松本平広域公園陸上競技場
- ・ 5月10日（土曜日）／午後7時から／体育施設利用者会議／会場：町民センター

【お問い合わせ先】生涯学習課 社会体育係／電話番号：62-2400／ファックス番号：62-6483

## 主な行事

- ・ 4月29日（火曜日・祝日）午前9時30分～午後0時30分／2014ふじみグリーンフェア／役場前駐車場
- ・ 4月29日（火曜日・祝日）午前10時～午後2時／春のバザーフリーマーケット／コミュニティ・プラザ

## 富士見の日「第一回富士山フォトコンテスト」上位入賞作

## 品

【お問い合わせ先】産業課 商工観光係／電話番号：62-9342

富士山を望めることから名付けられた富士見町が、より地域に愛される町となるように「フジミ」と読む語呂合わせから2月23日を「富士見の日」と設定しました。富士山が世界遺産登録されたことを記念し「第一回富士山フォトコンテスト」を開催！審査員による厳正な審査の結果、入賞作品が決まりましたので紹介します。

- ・ 最優秀賞「朝日昇る彫刻と富士山」植松洋一
- ・ 優秀賞「真白き富士山春爛漫」林兆勇
- ・ 優秀賞「荘厳な夜明け」太田秀男
- ・ 観光協会長賞「雲上の富士」小池博之
- ・ 富士見町長賞「富士見町下蔦木から見た富士」坂本 鉄二郎

## 富士見町の魅力を巡る「第3のシナリオ【信州ふじみおひさんぽ】」

富士見町の魅力を巡るガイドツアー「信州ふじみおひさんぽ」。4月から11月までに、全7コース 計8回のガイドツアーを開催します。この時期ならではの魅力あふれるコースとなっておりますので、ぜひ参加してみませんか。

【お問い合わせ先】産業課 商工観光係／電話番号：62-9342

【お問い合わせ先】富士見町観光協会／電話番号：62-5757

### ●古木しだれ桜ガイドツアー

【日程】4月19日（土曜日）・20日（日曜日）午前10時～午後2時30分

【内容】約4時間の里山ウォーキングで樹齢200年を超える古木しだれ桜を5本観ることができます。残雪の南アルプスを背景に、しだれ桜が咲き誇り晴天の空が広がる、絶好のビュースポット。

### ●八ヶ岳の秘境ガイドツアー

【日程】7月27日（日曜日）午前10時～午後2時

【内容】富士見高原は八ヶ岳の麓に位置する遊びが豊富な高原リゾート。創造の森から見るパノラマビューは、富士山や南アルプス、北アルプスの雄大さ、壮大さを感じる、圧巻の眺望。

### ●入笠山ガイドツアー

【日程】8月3日（日曜日）午前10時～午後2時30分

【内容】100種類以上の色とりどりの山野草が咲き乱れる入笠山は、花の百名山にも指定される花の宝庫。日本有数の山望スポットでもあり、八ヶ岳をはじめ、多くの山々を

望むことができます。

#### ● 葛木宿・甲州街道ガイドツアー

【日程】9月21日（日曜日）午前10時～午後2時

【内容】葛木宿は甲州街道43番目、信州に入って初の宿場町として、江戸時代に栄えた場所です。連子格子造りの民家や、当時の屋号を記した木札が下げられているなど旧宿場町の風情が残っています。

#### ● 縄文の井戸尻ガイドツアー

【日程】10月19日（日曜日）午前10時～午後2時

【内容】JR信濃境駅から15分ほど歩くと、そこはもう五千年前。八ヶ岳の南の麓に暮らしていた人々の息吹が感じられる縄文の収穫祭の会場です。日本を代表する石器や土器とともに、時間の流れをたどるのはいかがでしょう。

#### ● 紅葉と八ヶ岳の古道ガイドツアー

【日程】10月26日（日曜日）午前10時30分～午後2時30分

【内容】金色に輝くカラマツの紅葉に囲まれた信玄の棒道や鉢巻トレイルを散策。仏供石、富士山ビューポイントと南アルプスビューポイントなど見所も満載。

#### ● 文学にふれるプレミアム紅葉ガイドツアー

【日程】11月3日（月曜日）午前10時～午後2時

【内容】アララギ派の歌人が降り立った富士見駅。伊藤左千夫のコンセプトで地元民が協力して作った富士見公園と歌碑。犬養木堂が余生を過ごそうとして建てた白林荘の素晴らしい庭園。

## 富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

- 一 かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。
- 一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。
- 一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。
- 一 思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。

## イベント情報

2014年4月29日（火曜日・祝日）

## 「ふじみグリーンフェア」

### 時間

午前9時30分～正午／会場：富士見町役場庁舎前

### アクセス

富士見町役場／諏訪郡富士見町落合 10777／【お問い合わせ先】建設課 都市計画管理係  
／電話番号：0266-62-9216

### 「スタンプラリー」でビンゴ 参加団体からの景品をもらおう!

このたびの豪雪で、富士見に暮らし営むすべての人々が、厳しい自然と向かい、雪害を乗り越えてきました。参加団体の多くが、育苗ハウスなどに甚大な被害を受けましたが、現在も再建する中で、「2014 ふじみグリーンフェア」を開催することとなりました。

当日会場では、お越しいただいた皆様と一緒に、苦労話を笑顔に変えて、富士見のみどりづくりをお伝えしたいと思います。富士見町の春一番のイベントから、たくさんのみどりをお持ち帰りください。【ふじみグリーンフェア実行委員一同】

### 【参加団体名】

- ・ 味の会
- ・ 富士見高校園芸科
- ・ 地球温暖化防止推進委員
- ・ カゴメ 富士見工場
- ・ 立沢ひまわり会
- ・ みのりの丘ファーム
- ・ 長野県建築士事務所協会 諏訪支部
- ・ バディアス農園
- ・ 農業技術者連絡協議会
- ・ 青年農業者連絡協議会
- ・ ゲブラナガトヨ
- ・ 八ヶ岳グリーンネットワーク
- ・ 産業課
- ・ 建設課（事務局）

### 地元産を味わおう

- ・ 手づくり味噌
- ・ ルバーブ
- ・ ほうづき
- ・ ひまわり油
- ・ ジュース
- ・ ジャム ほか

知って帰ろう

**【住宅なんでも相談】**

建築士の皆さんにお気軽にご相談ください。

使ってみよう

**【完熟堆肥】**

堆肥は一人一袋：各自袋をご用意ください。

自分で育てよう

花・野菜・果樹・庭

体験しよう

持ち物：かなづち・軍手

**「春のフリーマーケット」**

時間

午前 10 時～午後 2 時／会場：コミュニティ・プラザ

アクセス

コミュニティ・プラザ／諏訪郡富士見町富士見 3597-1／富士見町図書館／電話番号：  
0266-62-7930

**【親子木工教室】**

会場が今年からコミュニティ・プラザ前に変更となりました。(持ち物：かなづち・軍手)

**来場者駐車場のご案内**

役場庁舎裏駐車場と町民センター前のグラウンドをご利用ください。また、会場周辺道路への駐車はご遠慮ください。

※コミュニティ・プラザ前の駐車場は館内の一般利用者専用となります。

## 姉妹町 西伊豆だより

### 夕陽のまち西伊豆町ふるさとフォトコンテスト入賞作品決まる！

1 月末まで募集していた「夕陽のまち西伊豆町ふるさとフォトコンテスト」の審査会が、2 月 24 日に行われ、333 点の中から夕陽部門で「落葉」、ふるさと部門「奇岩」がグランプリを受賞しました。

今年で、9 回目を迎えるこのフォトコンテストには、夕陽部門には 40 名 178 点、ふるさと部門に 34 名 155 点の応募があり、両部門ともにグランプリ、特選、入選、佳作が選ばれました。夕陽部門のグランプリ「落葉」は、堂ヶ島の島の間に浮かんだ遊覧船と夕景を、ふるさと部門グランプリの「奇岩」は、ジオサイトの一つでもある浮島海岸にある大きな岩を撮影した作品です。

作品は、今後、ポスターや毎年好評をいただいている町民カレンダーなどに活用される予定です。富士見町の皆さんもぜひ、西伊豆の風景をご覧ください。



- ・ 夕陽部門グランプリ「落葉」
- ・ ふるさと部門グランプリ「奇岩」

## 広告

「広報ふじみ」、町ホームページの「町民のページ」で有料広告を募集しています。

詳しくは、<http://www.town.fujimi.lg.jp/index3.html> の「新着情報の一覧を見る」をご覧ください。

**広告媒体：広報ふじみ**

- ・ 単位等：下1段（縦50ミリメートル、横175ミリメートル）
- ・ 広告料：1回 5,000円

**広告媒体：町のホームページ（町民のページ）**

- ・ 単位等：トップページ（縦60ピクセル、横150ピクセル）
- ・ 広告料：月額 5,000円

## 富士見の景観

川路下りよか 逸見路にしよか いっそ蔦宿に泊まろうか ささ泊まろうか

下蔦木の敬冠院は、甲州街道の「信濃の国」と「甲斐の国」との境にある。富士見の中でも温暖な場所であって、百日紅・シュロ・ヤブツバキ・キヅタなどの樹木が、天然記念物となるほど太く育っている。敬冠院には、座高石と呼ばれる巨石がある。文永11

年に、下葛木に悪疫が流行った時、日蓮上人が三日三晩この岩の上に立って説法をし、治ったといわれている。

#### 【樹木選定・評価 加々見一郎氏】

敬冠院のそばには、三つ辻柳と呼ばれる柳が植えられています。この辺りは、昔、街道を歩いた人々の旅の行き先を決める道しるべになっていたようです。季節や自然に左右されながら目的地を目指したことでしょう。

【お問い合わせ先】建設課都市計画管理係／電話番号 62 - 9216

## 平成 26 年 2 月 14 日から 15 日にかけての豪雪

【お問い合わせ先】総務課 防災・危機管理係／電話番号 62-9326

富士見町において、2月14日から15日にかけて過去に類のない豪雪に見舞われ、役場付近でも約130cm雪が降り積もりました。

この豪雪による影響・対応については、次のとおりです。

#### 【道路交通の麻痺】

国道20号線では、茅野市金沢および山梨県北杜市の2カ所で通行不能となり、その影響により富士見町に滞留車両が連なり、多数の帰宅困難者が避難所に宿泊することになりました。

町内の主要幹線道路では、除雪機械がフル稼働し除雪作業を行いましたが、降り積もる雪が多く、車線確保が難しい状況となり、交通に支障が生じました。

住民との協力で除雪が行われました。

#### 【区（集落）内の共助】

区（集落）内に暮らす高齢者などの災害時要援護者に対して、民生委員や自主防災会で生活支援や安否確認を行いました。

#### 【農業用ハウス等の倒壊】

農業用ハウス等の倒壊が多く、今後の農業生産に多大な影響が出てくることが懸念されます。

復旧については、公共的な支援を進めております。

#### 【保育園の休園・小中学校の休校および体育文化施設の休館】

豪雪により、富士見保育園以外の保育園では17日から19日まで休園、小中学校では17日から18日まで休校、また、体育文化施設では15日から25日まで休館となりました。この豪雪では、避難所開設や除雪等、地域の皆様には多大なるご協力をいただき感謝申し上げます。

今後、豪雪対策本部の進め方や、情報収集・発信については改善してまいります。

## 町の人口と世帯数

平成 26 年 3 月 1 日現在（前月比）

### 住民基本台帳人口

男性：7,424 人（－7）

女性：7,771 人（－14）

合計：15,195 人（－15）

世帯：5,825 世帯（－9）

## 発行日

平成 26 年 4 月 1 日

## 編集・発行

富士見町役場 総務課

〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10777

Tel：0266-62-2250（代表）

Fax：0266-62-4481

## ホームページ

<http://www.town.fujimi.lg.jp>

E メール [fujimi@town.fujimi.lg.jp](mailto:fujimi@town.fujimi.lg.jp)

## 印刷

富士見印刷

## 休日・夜間の緊急医電話番号案内

長野県救急医療情報センター

電話番号：0120-890-422